

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 崇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	235,327	254,629	812,833
経常損失() (千円)	15,210	2,459	121,029
四半期(当期)純損失() (千円)	15,355	3,032	279,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	666,054	787,333	787,333
発行済株式総数 (株)	2,171,500	2,377,900	2,377,900
純資産額 (千円)	844,225	821,268	823,995
総資産額 (千円)	966,560	3,126,841	3,152,521
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	7.07	1.28	128.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	87.1	26.2	26.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期累計期間、第13期第1四半期累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策及び金融政策によって企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の新政権の政策等により、先行きは不透明な状況が続いております。

また社会面では、少子高齢化に伴う労働人口の減少、地域格差、グローバル化が進む中で、これらの課題に対しITの活用により、社会・コミュニティ・企業・一人一人の生産性の向上を図り、問題解決に取り組んでいく必要に迫られております。

このような事業環境のもと、当社におきましては、平成28年12月期より事業セグメントを「データソリューション事業」へと改訂、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）領域への本格参入ならびに事業拡大を視野に入れ、積極的な研究開発と人材投資を推進して参りました。

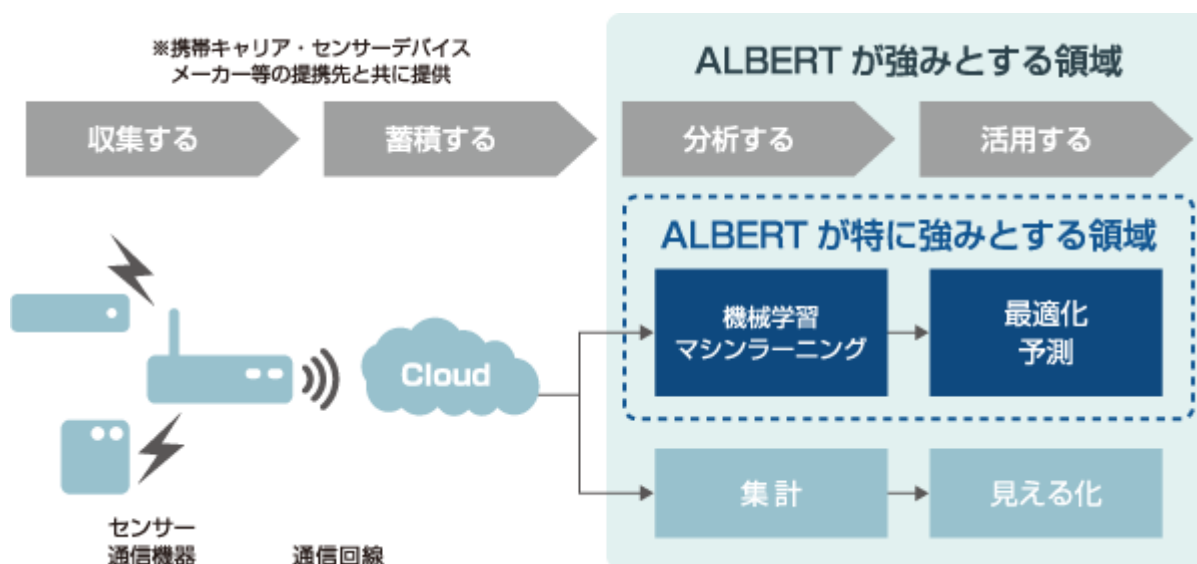
事業面におきましては、ディープラーニングを活用した画像認識案件、各種機械に設置されたセンサーから収集したデータを分析し、機械の劣化を予測する案件等、AIやIoT関連の案件が増加傾向にあります。

業績面におきましては、概ね計画通りに推移する結果となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は254,629千円（前年同期比19,301千円増）、営業損失3,272千円（前年同期は営業損失14,302千円）、経常損失2,459千円（前年同期は経常損失15,210千円）、四半期純損失3,032千円（前年同期は四半期純損失15,355千円）となりました。

なお、当社はデータソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（ ）IoT分野で当社が強みとする領域



(2) 財政状態の状況

資産の部

当第1四半期会計期間末の流動資産の残高は2,965,728千円となり、前事業年度末に比べ57,829千円減少いたしました。主な内訳は、「現金及び預金」の減少（前事業年度末比97,172千円減少）、「受取手形及び売掛金」の増加（前事業年度末比45,876千円増加）、「仕掛品」の減少（前事業年度末比819千円減少）などです。

固定資産の残高は161,112千円となり、前事業年度末に比べ32,148千円増加しました。主な要因は、「投資有価証券」の増加（前事業年度末比24,970千円増加）などです。

負債の部

当第1四半期会計期間末の流動負債の残高は116,227千円となり、前事業年度末に比べ29,492千円減少いたしました。主な内訳は、「賞与引当金」の減少（前事業年度末比18,119千円減少）などです。

固定負債の残高は2,189,345千円となり、前事業年度に比べ6,539千円増加いたしました。主な内訳は「有給休暇引当金」の増加（前事業年度末比6,873千円増加）などです。

純資産の部

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は821,268千円となり、前事業年度末に比べ2,727千円減少いたしました。内訳は、「四半期純損失」の計上などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は26,363千円です。なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,377,900	2,377,900	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	2,377,900	2,377,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日		2,377,900		787,333		448,333

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,376,700	23,767	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	2,377,900		
総株主の議決権		23,767	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,835,812	2,738,640
受取手形及び売掛金	125,190	171,066
仕掛品	6,275	5,456
その他	56,342	50,651
貸倒引当金	62	85
流動資産合計	3,023,558	2,965,728
固定資産		
無形固定資産		6,769
投資その他の資産		
投資有価証券	73,869	98,839
その他	55,094	55,503
投資その他の資産合計	128,963	154,342
固定資産合計	128,963	161,112
資産合計	3,152,521	3,126,841
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,381	6,348
未払法人税等	5,998	2,517
賞与引当金	36,883	18,763
その他	97,455	88,598
流動負債合計	145,720	116,227
固定負債		
新株予約権付社債	2,168,901	2,168,901
有給休暇引当金	12,851	19,725
その他	1,053	719
固定負債合計	2,182,805	2,189,345
負債合計	2,328,525	2,305,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,333	787,333
資本剰余金	448,333	448,333
利益剰余金	415,033	418,065
株主資本合計	820,634	817,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,321	1,626
評価・換算差額等合計	1,321	1,626
新株予約権	2,040	2,040
純資産合計	823,995	821,268
負債純資産合計	3,152,521	3,126,841

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	235,327	254,629
売上原価	112,540	91,379
売上総利益	122,787	163,249
販売費及び一般管理費	137,089	166,521
営業損失()	14,302	3,272
営業外収益		
受取利息	82	11
為替差益		793
その他	29	8
営業外収益合計	111	812
営業外費用		
為替差損	1,012	
その他	7	
営業外費用合計	1,020	
経常損失()	15,210	2,459
税引前四半期純損失()	15,210	2,459
法人税、住民税及び事業税	144	572
法人税等合計	144	572
四半期純損失()	15,355	3,032

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	3,843千円	

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、データソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円07銭	1円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	15,355	3,032
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	15,355	3,032
普通株式の期中平均株式数(株)	2,171,000	2,377,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月12日

株式会社ALBERT
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALBERTの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALBERTの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。